明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○国際捕鯨取締条約の付表の修正に関する件（外務六一）　一
○強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件（文部科学二二）　一〇
○高速自動車国道に関する件（国土交通一六一、一六二）　一〇
○松本空港の飛行場灯火について告示した事項に変更があった件（同一六三）　一〇
○環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更について（環境一七）　一二
○国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針の変更について（同一八）　一〇〇
○都市計画に関する件（東北地方整備局三六）　一〇一
○道路に関する件（同三七）　一〇一
○道路に関する件（関東地方整備局六七、六八）　一〇三
○都市計画に関する件（同六九～七一）　一〇三
○都市計画に関する件（中部地方整備局三九～四一）　一〇四
○道路に関する件（中国地方整備局二五、二六）　一〇四
○都市計画に関する件（同二七）　一〇四
○自動車専用道路に関する件（九州地方整備局三三）　一〇四
○道路に関する件（同三四）　一〇四
○登録小型船舶教習所に係る登録事項の変更の届出に関する件（沖縄総合事務局二）　一〇四

〔官庁報告〕
国家試験　一〇四
平成二十五年度衆議院事務局職員採用試験公告（衆議院事務局）　一〇四
平成二十五年度国立国会図書館職員採用試験公告（国立国会図書館）　一〇六
平成二十五年度技術士第一次試験の実施（文部科学省）　一〇七
平成二十五年度技術士第二次試験の実施（同）　一〇七

〔公　告〕
諸事項　一〇八
裁判所
破産、免責関係　一〇八
特殊法人等
プログラムの著作物に係る登録、日本弁護士連合会裁決取消訴訟の判決確定・懲戒の処分関係　一二六
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬、押収物還付関係　一二七
会社その他　一二八
会社決算公告　一三一

告示

○外務省告示第六十一号

平成二十四年七月二日から六日までパナマ市において開催された国際捕鯨委員会の第六十四回年次会合において採択された国際捕鯨取締条約の付表の修正は、同条約第五条3の規定に従い、平成二十五年二月四日に効力を生じた。

したがって、同条約の付表は、次のとおりとなった。

ただし、同条約の付表の修正に関連して、日本国政府が同条約第五条3の規定に従い行った異議申立てにより、付表6の規定の第二文及び南氷洋ミンク鯨資源に適用される限りにおいて付表7(b)の規定は、日本国政府については、効力を生じていない。

（平成二十四年八月八日付け及び平成二十五年二月六日付け国際捕鯨委員会書記長回章）

平成二十五年三月一日

外務大臣　岸田　文雄

付表

I　解釈

1　次の用語は、それぞれ定められた意味を有する。すなわち、

A　ひげ鯨

「ひげ鯨」とは、口内にひげ又は鯨骨を有する鯨（すなわち、歯鯨以外の鯨）をいう。

「しろながす鯨」（バラエノプテラ・ムスクルス）とは、ブルー・ホエール、シボルズ・ロークァル又はサルファー・ボトムとして知られる鯨をいい、ピグミー・ブルー・ホエールを含む。

「バウヘッド鯨」（バラエナ・ミスティケトゥス）とは、バウヘッド、アークティック・ライト・ホエール、グレート・ポーラー・ホエール、グリーンランド・ライト・ホエール又はグリーンランド・ホエールとして知られる鯨をいう。

「にたり鯨」（バラエノプテラ・エディニ、バラエノプテラ・ブリデイ）とは、ブライズ・ホエールとして知られる鯨をいう。

「ながす鯨」（バラエノプテラ・フィサルス）とは、コモン・フィンバック、コモン・ロークァル、フィン・ホエール、ヘリング・ホエール又はトルー・フィン・ホエールとして知られる鯨をいう。

「こく鯨」（エスクリクティウス・ロブストゥス）とは、グレー・ホエール、カリフォルニア・グレー、デヴィル・フィッシュ、ハード・ヘッド、マッセル・ディガー、グレー・バック又はリップ・サックとして知られる鯨をいう。

「ざとう鯨」（メガプテラ・ノヴァエアングリアエ）とは、バンチ、ハンプバック、ハンプバック・ホエール、ハンプバックト・ホエール、ハンプ・ホエール又はハンチバックト・ホエールとして知られる鯨をいう。

「ミンク鯨」（バラエノプテラ・アクトロストラタ、バラエノプテラ・ボナエレンシス）とは、レッサー・ロークァル、リトル・パイクト・ホエール、ミンク・ホエール、パイクヘディッド・ホエール又はシャープ・ヘディッド・フィナーとして知られる鯨をいう。

「ピグミーせみ鯨」（カペリア・マルギナタ）とは、サザン・ピグミー・ライト・ホエール又はピグミー・ライト・ホエールとして知られる鯨をいう。

「せみ鯨」（エウバラエナ・グラキアリス、エウバラエナ・アウストラリス）とは、アトランティック・ライト・ホエール、アークティック・ライト・ホエール、ビスケーヤン・ライト・ホエール、ノードケーパー、ノース・アトランティック・ライト・ホエール、ノース・ケープ・ホエール、パシフィック・ライト・ホエール又はサザン・ライト・ホエールとして知られる鯨をいう。

「いわし鯨」（バラエノプテラ・ボレアリス）とは、セイ・ホエール、ルドルフィーズ・ロークァル、ポラック・ホエール又はコールフィッシュ・ホエールとして知られる鯨をいう。